

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	所管課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	25年度決算額 [千円]	26年度決算額 [千円]	総合評価	①評価の理由 ②平成27年度に取組む改革・改善内容	27年度予算額 [千円]
1	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	道路の安全衛生管理に要する経費	クリーン推進課			①道路上の小動物の死体処理、市民による側溝清掃で発生した汚泥処理等を委託により実施するもの。 ②市内のほぼ全域で、経常的に小動物の死体が発生している。また、市民による側溝清掃も各地で定期的実施されている。	4,392	5,822	6精査・検証	①道路上に小動物の死体や残土が放置されることは環境衛生上好ましくないもので事業について精査・検証のうえ継続する。 ②残土の回収について、市民からの依頼に応じて手配しているが、ごみゼロ運動後等、一時期に集中する場合の対応策を検討する。	7,314
2	一般	4	2	2	225環境衛生の充実	クリーンセンターしらかぎダイオキシン類対策事業	クリーン推進課	○	○	①柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金におけるダイオキシン類対策事業の負担金を支払う。 ②今後、ごみ焼却施設の老朽化による延命化対策が必要となる。	0	76,889	6精査・検証	①通常運転に支障がないように対策工事を進める必要がある。 ②クリーンセンターしらかぎの通常運転に支障がないように対策工事を完成させる。	55,162
3	一般	4	2	3	225環境衛生の充実	し尿処理事務に要する経費	クリーン推進課	○		①し尿収集運搬及びし尿処理手数料徴収を行う。また水質汚濁を防止するため合併浄化槽の設置を補助する。 ②汲取り及び単独浄化槽から合併浄化槽への転換の件数が伸び悩んでいる。	87,569	91,909	6精査・検証	①汲取り及び単独浄化槽からの合併浄化槽への転換件数が目標を下回る状況であるため、補助制度の検証を行う。 ②合併浄化槽への転換を促進するため、補助制度の見直し及び周知PRを図る。	94,035
4	一般	4	2	3	225環境衛生の充実	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費(し尿処理等)	クリーン推進課	○		①構成団体(柏市沼南地区・白井市・鎌ヶ谷市)の地区内で排出されたし尿、浄化槽汚泥を適正処理するために建設された施設の建設費償還金及び施設維持管理等の経費を負担する。 ②施設の老朽化による維持管理費の増加が見込まれる。	215,153	171,835	6精査・検証	①焼却炉の耐用年数は一般的に15年とされており、今後は必要な修繕等を計画的に実施していく。 ②あじさいの脱汚泥の改善及び汚泥の焼却方法について、検討する。	194,902
5	一般	4	1	1	225環境衛生の充実	狂犬病予防等に要する経費	環境課	○		①毎年4月に獣医師会と協力して市内各所で集団登録と狂犬病予防注射を行っており、また事情により集団登録及び予防注射が行えなかった場合には、動物病院で予防注射を行った後に、窓口で鑑札等の交付を行っている。 ②狂犬病予防注射の接種率を上げる。	2,503	2,670	6精査・検証	①法令により、市に義務付けられた業務であるため、今後も継続していく必要がある。 ②狂犬病予防注射の接種率を上げるため、未接種犬の飼い主に対し、ハガキによる督促等を今後も粘り強く実施する。	2,836
6	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	四市複合事務組合に要する経費	環境課			①斎場事業の運営にかかる分賦金として、管理運営費と施設整備費を支出している。 ②高齢人口の増加に伴う火葬件数の増加による狭隘及び斎場の老朽化が予想されている。	46,914	48,615	6精査・検証	①斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を行っていくため。 ②引き続き斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を行う。	56,487
7	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	害虫駆除に要する経費	環境課			①公共施設等にできたスズメバチの巣について、人的被害が及ばないよう、市が駆除業者(外部委託)に駆除を依頼している。 ②駆除依頼を受けてから、駆除までを迅速に行う必要がある。	38	80	6精査・検証	①引き続き、公共施設等における衛生環境の確保を図っていく必要がある。 ②迅速に駆除が実施できるよう、駆除業者との連絡体制の強化。	248
8	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	公衆浴場衛生対策に要する経費	環境課			①「ふれあい風呂の日」(毎月第2・4土曜日)に、市内在住の小中学生が無料で入浴できる市内の公衆浴場に対し補助を行う。 ②少子化及び家庭風呂の普及により、公衆浴場の入浴者数が減少している。	711	341	6精査・検証	①災害時の被災者支援協定を締結(安全対策課)していることもあるため、浴場施設の老朽化による改善及び公衆衛生を確保するため、今後も公衆浴場を支援する必要がある。 ②広報紙等に「ふれあい風呂の日」を掲載することで、触れ合いの場を提供する。	209
9	一般	4	1	3	225環境衛生の充実	第2斎場建設事業	環境課	○	○	①四市複合事務組合(船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市)が建設する第2斎場整備に必要な経費の負担を行う。 ②高齢人口の増加に伴い、馬込斎場の火葬能力が限界に達することが予測されるため、第2斎場の建設が急務となっている。	29,928	31,272	6精査・検証	①第2斎場建設の進捗により事業の精査・検証を行っていく必要があるため。 ②引き続き第2斎場建設に係る調査・手続きを実施予定(平成27年度については、四市複合事務組合における繰越金等にて事業を行う)。	0